２　措置の内容
　当該特定空家等の除却および家屋内残置物の処分を行うことを申し出ること。
３　措置を行うべき理由
　外壁や屋根の大部分が損壊し、周辺へ悪影響を及ぼしているため、そのまま放置すれば通路への倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態のため。
４　措置の期限　令和７年５月12日
　上記の期限までに申し出がない場合には南島原市長又はその命じた者若しくは委任した者が当該特定空き家等の除却および家屋内残置物の処分を行う。
５　南島原市役所の掲示場への掲示
　この公告の内容は、南島原市公告式条例（平成18年南島原市条例第３号）第２条第２項の規定により南島原市役所前の掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
北海道美唄市字光珠内六五二番地二六
昭和ハイヤー株式会社
代表清算人　平島　誉**久**

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
札幌市手稲区前田八条十八丁目九番二五号
株式会社信建工業
代表清算人　能瀬ヒトミ

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
札幌市西区福井三丁目三番一七号
有限会社バックアップ
清算人　戸田　稔

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
宮城県塩竈市新浜町一丁目六番二五号
有限会社坂出マリン
清算人　藤山　幸一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
山形県西村山郡大江町大字原田九番地の六
株式会社おおぞら
代表清算人　鈴木美枝子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘三丁目三一八番地の一〇六
有限会社ファイン
清算人　木幡　淳子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第百四十八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
茨城県日立市日高町五丁目八七番地二
一般社団法人無機繊維再生協会
代表清算人　山添　政雄

解散公告

当社は、令和七年四月十七日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
茨城県つくば市下広岡字清水久保七四六番地九
有限会社ファルマビジョン
清算人　佐藤　雅彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
埼玉県加須市多門寺一八三番地二
有限会社ウォーター・ワークス
代表清算人　石田　裕幸

解散公告

当社は、令和六年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
埼玉県所沢市緑町三丁目九番一四号
プラスワン株式会社
代表清算人　川村　康子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
埼玉県ふじみ野市亀久保一一五四番地三五
三信商事株式会社
代表清算人　佐久間俊幸

解散公告

当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目四番一三号
有限会社清水電機工業所
清算人　清水　明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
千葉県松戸市常盤平三丁目二四番地の一
常盤平公団住宅三街区八棟二〇五号
有限会社フォーレ
清算人　遠藤　優子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月七日
千葉県松戸市上本郷八九一番地
有限会社グロウヘアー
清算人　渡邉　貴宏